

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3142434号  
(U3142434)

(45) 発行日 平成20年6月12日(2008.6.12)

(24) 登録日 平成20年5月21日(2008.5.21)

(51) Int.Cl.

A45C 11/00 (2006.01)

F I

A45C 11/00

P

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1992 (U2008-1992)  
(22) 出願日 平成20年4月1日(2008.4.1)(73) 実用新案権者 595150294  
株式会社コヅチ  
新潟県三条市塚野目2丁目9番7号  
(74) 代理人 100080089  
弁理士 牛木 護  
(72) 考案者 五十嵐 明夫  
新潟県三条市塚野目2丁目9番7号 株式  
会社コヅチ内

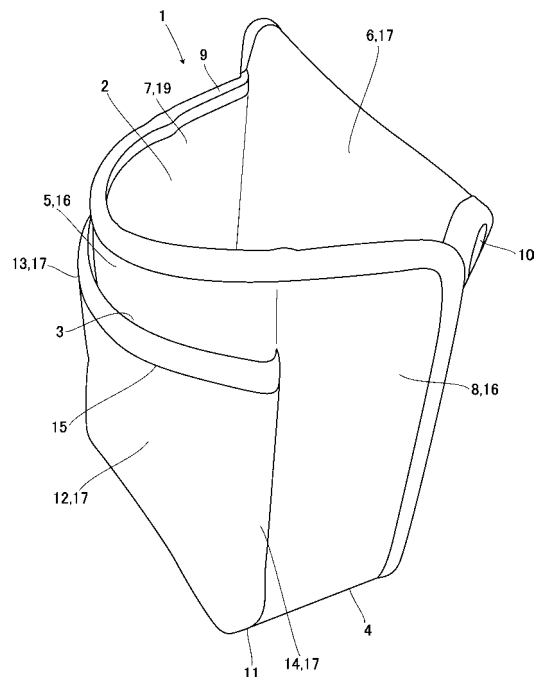
(54) 【考案の名称】 収納具

(57) 【要約】

【課題】外面、内面がそれぞれ機能にあうようにした工具袋などの収納具を提供する。

【解決手段】第一の収納用空間2や第二の収納用空間3を形成する外面16と内面17を、異なる材料によって形成する。外面16の材料と内面17の材料を芯材と共に一体的に設ける。外面16の材料と内面17の材料は、ナイロン基布、ポリエステル基布、皮革、人工皮革、ビニールレザー、スエード或いは帆布のいずれかである。外面16に要求される防水性や耐強度を確保できる。内面17に要求される手触りなどを確保して扱い易い収納具を提供することができる。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

収納用空間を形成する収納具本体の外表面と内表面を、異なる材料によって形成すると共にこれら外表面の材料と内表面の材料を一体的に設けたことを特徴とする収納具。

## 【請求項 2】

前記異なる材料によって形成される外表面と内表面は、前記収納具本体の少なくとも外側面と内側面であることを特徴とする請求項 1 記載の収納具。

## 【請求項 3】

前記収納具本体は工具や部品を収納する工具袋であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の収納具。

## 【請求項 4】

前記外表面の材料と前記内表面の材料は、ナイロン基布、ポリエステル基布、皮革、人工皮革、ビニールレザー、スエード或いは帆布のいずれかであり、前記外表面の材料と前記内表面の材料は貼り合せられていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の収納具。

## 【請求項 5】

前記外表面の材料の摩擦係数と、前記内表面の材料の摩擦係数を異なるように形成したことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の収納具。

## 【請求項 6】

前記外表面の材料と前記内表面の材料との間に、芯材を設けて前記外表面の材料と前記内表面の材料を一体的に設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の収納具。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、工具や携帯電話などを収納する収納具に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

ホルダ本体を布製とし、ホルダ本体の外表面側にホルダ本体と同じ化学繊維製の布材からなる収納部材を装着してなり、工具類などを収納部材に収納するツールホルダが知られている（例えば特許文献 1）。

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 1 1 2 2 8 号公報

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0003】

従来技術においては、収納用空間を形成するための外側と内側はそれぞれ同じ材料、例えば化学繊維の布などで形成されていた。

## 【0004】

しかしながら、収納用空間を形成するための外表面と内表面では異なる機能が要求される。例えば、外表面は表面に傷が付かないように高い強度や防止性が要求される。一方、内表面は被収納物が傷付かないように軟質性が要求される。さらに内表面には表面において指が擦れにくいことが要求される。これは内表面が擦れやすいと指先が内表面に当たったときに痛くなるためである。

## 【0005】

解決しようとする問題点は、外表面、内表面がそれぞれ機能にあうようにした工具袋などの収納具を提供する点である。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

請求項 1 の考案は、収納用空間を形成する収納具本体の外表面と内表面を、異なる材料によって形成すると共にこれら外表面の材料と内表面の材料を一体的に設けたことを特徴とする収納具である。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 7 】

請求項 2 の考案は、前記異なる材料によって形成される外面と内面は、前記収納具本体の少なくとも外側面と内側面であることを特徴とする請求項 1 記載の収納具である。

## 【 0 0 0 8 】

請求項 3 の考案は、前記収納具本体は工具や部品を収納する工具袋であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の収納具である。

## 【 0 0 0 9 】

請求項 4 の考案は、前記外面の材料と前記内面の材料は、ナイロン基布、ポリエステル基布、皮革、人工皮革、ビニールレザー、スエード或いは帆布のいずれかであり、前記外面の材料と前記内面の材料は貼り合せられていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の収納具である。

10

## 【 0 0 1 0 】

請求項 5 の考案は、前記外面の材料の摩擦係数と、前記内面の材料の摩擦係数を異なるように形成したことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の収納具である。

## 【 0 0 1 1 】

請求項 6 の考案は、前記外面の材料と前記内面の材料との間に、芯材を設けて前記外面の材料と前記内面の材料を一体的に設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の収納具である。

## 【 考案の効果 】

## 【 0 0 1 2 】

請求項 1 の考案によれば、外面に要求される機能を確保できると共に、内面に要求される機能をそれぞれ確保することができる。

20

## 【 0 0 1 3 】

請求項 2 の考案によれば、指の擦れなど差し入れた指が当たりやすい内面に要求される機能をそれぞれ確保することができる。

## 【 0 0 1 4 】

請求項 3 の考案によれば、工具や部品の収納を良好に行うと共に、工具や部品の出し入れも良好に行うことができる。

## 【 0 0 1 5 】

請求項 4 の考案によれば、貼り合せにより外面の材料と内面の材料とが一体となり、堅

30

牢な構造となる。

## 【 0 0 1 6 】

請求項 5 の考案によれば、内面での手触りを外面より良好にするなどのことができる。

## 【 0 0 1 7 】

請求項 6 の考案によれば、芯材により強度をいっそう高めることができる。

## 【 考案を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 8 】

本考案における好適な実施の形態について、添付図面を参照して説明する。尚、以下に説明する実施の形態は、実用新案登録請求の範囲に記載された本考案の内容を限定するものではない。また、以下に説明される構成の全てが、本考案の必須要件であるとは限ら

40

ない。

## 【 実施例 1 】

## 【 0 0 1 9 】

収納具である工具袋 1 は、工具・部品類（図示せず）を収納する第一の収納用空間 2 及びその正面側のやや下方に配置する第二の収納用空間 3 をポケットにより形成したものである。

## 【 0 0 2 0 】

第一の収納用空間 2 は、平面が矩形の第一の底面 4 と、その前後左右の縁より立設する第一の前側面 5、第一の後側面 6、第一の左側面 7、第一の右側面 8 とを備え、上方を第一の開口部 9 としている。そして第一の後側面 6 はその上部を外側に折り返して腰ベルト

50

通し用のリング状となった装着部10を設けている。

【0021】

第二の収納用空間3は、平面が矩形の第二の底面11と、その前左右の縁より立設する第二の前側面12、第二の左側面13、第二の右側面14とを備え、上方を第二の開口部15としている。尚、第二の底面11、第二の左側面13、第二の右側面14の後縁側は、第一の底面4、第一の左側面7、第一の右側面8の前縁側に接続している。

【0022】

前記第一の底面4、第一の前側面5、第一の後側面6、第一の左側面7、第一の右側面8及び第二の前側面12、第二の左側面13、第二の右側面14においては、それぞれその外側に臨む外面16の材料と、内側に臨む内面17の材料を異なるものとすると共に、これら外面16の材料と内面17の材料の間に芯材18を介在しており、これら外面16の材料と芯材18と内面17の材料を貼り合わせなどによって一体化させ、複合的な素材としている。そして、これら外面16の材料と内面17の材料は、表面において摩擦係数が異なるものとなっている。尚、外面16の材料と内面17の材料を異なるものにするとは、同じ種類の材質、例えばナイロン、ポリエステルであっても摩擦係数が異なるもの、耐熱温度が異なるものであればよい。

【0023】

前記外面16の材料と前記内面17の材料は、いずれも布或いはシート（フィルムを含む）状であって、例えばナイロン基布、ポリエステル基布、皮革、人工皮革、ビニールレザー、スエード或いは帆布のいずれかである。すなわち、外面16の材料をナイロン基布とし、内面17の材料を人工皮革とするように、外面16の材料においては、防水性や強度が高い材料が選択され、一方内面17の材料においては、指が擦れないような材料が選択されている。また、芯材18としては、発泡ポリエチレン等の弾性を有するように軽量な材料が用いられている。尚、外面16の材料と内面17の材料との組み合わせは、実施例に限定されるものでなく、要求される機能によって適宜選択されるものであり、さらに材料も金属を含め各種のものが用いられる。

【0024】

次に前記構成についてその作用を説明する。腰のバンド（図示せず）を装着部10に通して身につける。そして、第一の収納用空間2や第二の収納用空間3に工具・部品類を収納する。そして、例えば指（図示せず）を第一の収納用空間2に挿入して工具・部品類を取り出すときに、指が第一の前側面5、第一の後側面6、第一の左側面7、第一の右側面8のいずれかの内面17の表面に当たっても、内面17の材料が人工皮革であるので、指が擦れるようなことはなく、指の出し入れの際、内面17に当たっても痛くはない。

【0025】

以上のように、前記実施例では請求項1に対応して、第一の収納用空間2や第二の収納用空間3を形成する外面16と内面17を、異なる材料によって形成すると共にこれら外面16の材料と内面17の材料を一体的に設けたことで、外面16に要求される防水性や耐強度を確保できると共に、内面17に要求される手触りなどをそれぞれ確保して扱い易い収納具を提供することができる。

【0026】

また、請求項2に対応して、異なる材料によって形成される外面16と内面17は、少なくとも第一の前側面5、第一の後側面6、第一の左側面7、第一の右側面8、また第二の前側面12、第二の左側面13、第二の右側面14のそれぞれの外面16と内面17であることにより、差し入れた指が当たりやすい内面17の表面において、指が擦れて痛めないような対処を行うことができる。

【0027】

さらに、請求項3に対応して、前記収納具本体は工具や部品を収納する工具袋1であることによって、工具や部品を出し入れするときに、内面17において、指が擦れて痛めないような対処を行うことができる。

【0028】

また、請求項 4 に対応して、前記外面16の材料と前記内面17の材料は、ナイロン基布、ポリエステル基布、皮革、人工皮革、ビニールレザー、スエード或いは帆布のいずれかであり、前記外面16の材料と前記内面17の材料は貼り合せられていることにより、外面16と内面17とが複合素材となって一枚物として扱うことができるので、第一の底面 4、第一の前側面 5 などにおいて一体感があり、堅牢な構造となる。

【0029】

さらに、請求項 5 に対応して、外面16の材料の摩擦係数と、内面17の材料の摩擦係数を異なるように形成したことで、内面17での手触りを外面16より良好にするなどのことができる。

【0030】

しかも、請求項 6 に対応して、前記外面16の材料と前記内面17の材料との間に、芯材18を設けて前記外面16の材料と前記内面17の材料を一体的に設けたことにより、強度を高めることができる。

【産業上の利用可能性】

【0031】

以上のように本考案にかかる収納具は工具袋以外に携帯電話用収納具など各種の用途に適用できる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】本考案の実施例 1 を示す斜視図である。

【図 2】同断面図である。

【符号の説明】

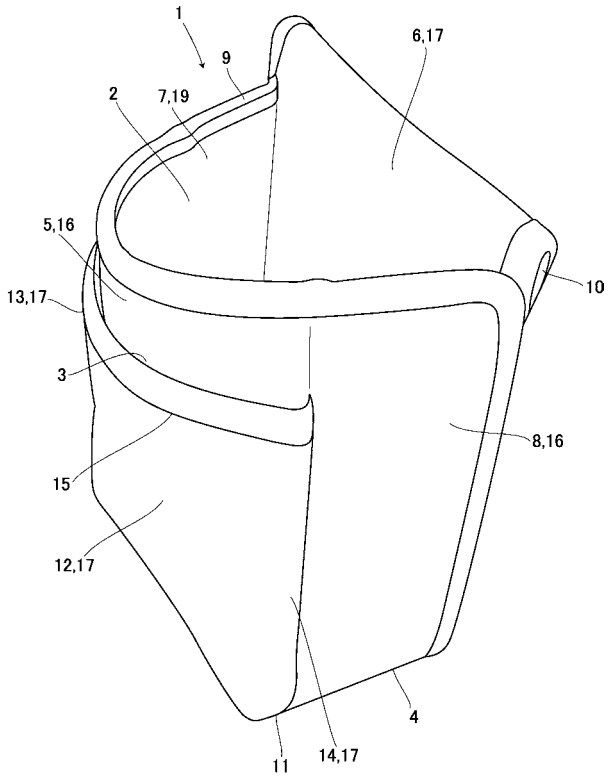
【0033】

- 1 工具袋
- 2 第一の収納用空間
- 3 第二の収納用空間
- 16 外面
- 17 内面
- 18 芯材

10

20

【 図 1 】



【 図 2 】

